

質問書に対する回答④

件名) 首都圏中央連絡自動車道 阿見東IC～大栄JCT間遮音壁工事

No.	質問箇所	質問事項	回答
1	遮音壁割付図 (5) 参考図5/7 部材表 稲敷市外回り	遮音壁割付図 (5) に記載の支柱No1～5については、割付図と参考図部材表とでは支柱の寸法 (太さ) が異なりますが、どちらを参照すればよいでしょうか。	遮音壁割付図 (5) によるものとお考えください。
2	遮音壁割付図 (6) 参考図6/7 部材表 成田市 内回り	遮音壁割付図 (6) に記載の支柱No1～9については、割付図では上部用と標準パネルが使用されていますが、部材表では下部用も使用されています。どちらを参照すればよいでしょうか。	遮音壁割付図 (6) によるものとお考えください。